

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上して
いる。
 - ・退職給付引当金 一兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している
職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
及び拠点区分別注記(別紙2)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア本部拠点（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - イ松寿園拠点区分(社会福祉事業)
 - 「特別養護老人施設 松寿園」
 - 「特別養護老人施設 松寿園短期入所生活介護」
 - ウ青葉荘拠点区分
 - 「養護老人施設 青葉荘」
 - 「養護老人施設 青葉荘訪問介護事業所」
 - 「養護老人施設 青葉荘生活管理指導短期宿泊事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	91,306,909	0	0	91,306,909
建物	462,230,638	0	23,553,695	438,676,943
合計	553,537,547	0	23,553,695	529,983,852

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,280,849,018	842,172,075	438,676,943
建物	38,345,316	36,979,308	1,366,008
構築物	12,997,350	12,713,414	283,936
車輛運搬具	6,565,231	6,565,226	5
器具及び備品	199,948,977	178,622,306	21,326,671
合計	1,538,705,892	1,077,052,329	461,653,563

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,655,310	0	56,655,310
未収補助金	81,282	0	81,282
合計	56,736,592	0	56,736,592

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,520,169	0	0	11,520,169
建物	2,360,951	0	77,619	2,283,332
合計	13,881,120	0	77,619	13,803,501

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,648,132	1,364,800	2,283,332
建物	3,672,771	3,454,794	217,977
合計	7,320,903	4,819,594	2,501,309

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（松寿園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金－兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 松寿園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 松寿園拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))は省略している。
- (3) 松寿園拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
 - 「特別養護老人施設　松寿園」
 - 「特別養護老人施設　松寿園短期入所生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,000,000	0	0	19,000,000
建物	112,297,491	0	9,499,410	102,798,081
合計	131,297,491	0	9,499,410	121,798,081

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	494,862,386	392,064,305	102,798,081
建物	32,565,090	31,694,023	871,067
構築物	7,785,850	7,785,841	9
車輛運搬具	6,565,231	6,565,226	5
器具及び備品	159,727,831	140,924,783	18,803,048
合計	701,506,388	579,034,178	122,472,210

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,636,132	0	56,636,132
未収補助金	81,282	0	81,282
合計	56,717,414	0	56,717,414

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（青葉荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金－兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 青葉荘拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 青葉荘拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))は省略している。
- (3) 青葉荘拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))
 - 「養護老人施設 青葉荘」
 - 「養護老人施設 青葉荘訪問介護事業所」
 - 「養護老人施設 青葉荘生活管理指導短期宿泊事業」

ア 養護老人施設 青葉荘

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	60,786,740	0	0	60,786,740
建物	347,572,196	0	13,976,666	333,595,530
合計	408,358,936	0	13,976,666	394,382,270

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	782,338,500	448,742,970	333,595,530
建物	2,107,455	1,830,491	276,964
構築物	5,211,500	4,927,573	283,927
器具及び備品	40,221,146	37,697,523	2,523,623
合計	829,878,601	493,198,557	336,680,044

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,178	0	19,178
合計	19,178	0	19,178

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし